



1. 釘打を避けるため壁仕上げ面より深さ40mm以内、
荒床面より深さ52mm以内に配線をしてはならない。
2. やむを得ずこの部分に配線を行った場合はネイルストッパー
(Simpson NS支給)で保護する。
3. 根太に直交する配線・配管は、貫通してはならない。
やむを得ず貫通する場合は梁・壁等による支持の直上または
直近とする。
4. 特記なきブラケット、センター=FL+2,000

小池道男邸新築工事

1階電灯設備配置図
縮尺 1/100

(株) アスクー級建築士事務所
〒130-0946 電話 053-453-0693
浜松市元城町109-12 FAX 053-453-0698

